

# 回 覧

/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

## ◎ 納税に関するお知らせ

4 月は固定資産税・都市計画税第 1 期の納期月です。

納期限：5 月 1 日(火)

### ○ 納税には便利な口座振替のご利用をおすすめします。

納期限にお届けの預金口座から自動的に振替納税されますので、納付忘れもなく大変便利です。預金通帳と通帳届出印をご持参のうえ、金融機関の窓口または市役所収納課、各地域振興局税務担当窓口で手続きをお願いします。(口座振替開始まで 4 0 日程度必要)になります。お早めに手続きをお願いします。)

### ○ 4 月の日曜・夜間納税相談窓口

収納課では、市税の納税相談窓口を下記のとおり開設しますのでご利用ください。(市税・国民健康保険税の納付はできますが、上下水道使用料等の取り扱いはできませんのでご了承ください。)

- |      |   |
|------|---|
| ・日 時 | 4 月 1 日(日) 午前 8 時 3 0 分 ~ 午後 5 時 1 5 分          |
|      | 4 月 1 6 日(月) 午後 6 時 0 0 分 ~ 午後 8 時 0 0 分        |
| ・場 所 | 松阪市役所 収納課窓口 (Tel 5 3 - 4 0 2 1 ・ 5 3 - 4 0 2 2) |
|      | ※振興局及び出張所では開設しません。                              |

## お知らせ

松阪市では平成 3 0 年 2 月 1 日から証明書コンビニ交付サービスを開始しました。松阪市に住民票のある方は、「マイナンバーカード」があればお近くのコンビニエンスストアで住民票や印鑑登録証明、所得課税証明等の証明書の取得ができますのでご利用ください。

松阪市役所 収納課 Tel 5 3 - 4 0 2 2

※裏面もご覧ください

## ◇平成30年度『固定資産税・都市計画税』納税通知書をお受け取りの方へ

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在、松阪市内に所在する固定資産の所有者に対し課税するものです。

### ○納付方法の確認を！

納付方法は大きく分けて、『口座振替』『納付書納付』の2種類です。

『口座振替』 … 納税通知書にご登録いただいている口座情報が記載されています。

『納付書納付』 … 納税通知書に納付書が同封されています。松阪市の機関・金融機関窓口・コンビニエンスストアにて納付いただけます。(各窓口でのクレジットカード払いはできません。)

また、インターネットを利用したクレジットカード決済も可能です。詳しくは納付書裏面をご覧ください。

※以下のような場合、納付方法が変更している場合があります。

(1)口座の名義人がお亡くなりになられた場合

(2)共有物件の代表者を変更した場合

(3)土地・家屋の名義変更を行った場合

1. 土地・家屋・償却資産に関すること・・・資産税課 ☎(0598)53-4033・4036～4039
2. 納付に関すること ……収納課 収納係 ☎(0598)53-4107・4108
3. 口座振替に関すること ……収納課 管理係 ☎(0598)53-4021・4022

## ◇松阪市税がスマホアプリで納付できるようになりました！

4月からスマホアプリを利用して、市税・国民健康保険税が銀行口座や電子マネーにてリアルタイムに納付することができます。



### PayB【ペイビー】(ゆうちょ銀行、みずほ銀行、その他)

- ・スマホアプリの「バーコード読取機能」で納付書のバーコードを読み取って納付します。
- ・手数料は一切かかりません。
- ・対応可能な金融機関や操作方法は「PayB」のサイトからご確認ください。

▶URL <https://payb.jp/>

▶QRコード



### ヤフー公式アプリ

- ・ヤフー公式アプリの「バーコード読取機能」で納付書のバーコードを読み取って納付します。
- ・手数料は一切かかりません。
- ・ヤフー公式アプリの取得・Yahoo!JAPAN ID と Yahoo!ウォレットへの登録が必要です。  
(Yahoo!公金払いとは異なります。)

▶URL <https://money.wallet.yahoo.co.jp/rd/5ya>

▶QRコード



▶Yahoo!JAPAN で検索

検索